

TOSHIMA

春

号

Spring 2017

No. 241

年4回発行

青年部会創立40周年記念式典
第20回目白ロードレース
第10回としまものづくりメッセ

さあ! ネットで申告



国税庁 e-Tax キャラクター イータ君

地域とともに 東京信用金庫



東京信用金庫の ビジネスモデル 『積極的かつ柔軟で、スピーディな融資対応』

- ① 親切に融資相談に応じます。
- ② 早く結論を出します。
- ③ 丁寧な事後対応を行います。

当金庫では、新規ご融資の際にも担保・保証に過度に依存しない融資を推進しております。

詳しくは、お近くの店舗窓口または担当者におたずねください。



地域とともに

東京信用金庫

豊島区内4店舗のご案内

本店営業部	03-3984-9111
要町支店	03-3957-3161
椎名町支店	03-3953-4611
東長崎支店	03-3952-3151

豊島法人会青年部会 創立40周年記念式典

青年部会は3月24日(金)にホテルメトロポリタン4階「桜の間」にて創立40周年記念式典を開催しました。

記念式典では、小野和之豊島税務署長、小池百合子東京都知事、高野之夫豊島区長をはじめ多数の来賓の方にご出席いただき、総勢126名で執り行われました。

はじめに、青年部会の活動を動画で紹介し、齊木晋一青年部会長の挨拶、南山幸弘法人会長の挨拶へとつづき、小野署長、小池都知事、高野区長、若狭勝衆議院議員に来賓の挨拶をしていただきました。つづいて、歴代部会長の紹介並びに記念品贈呈も行われ、藤森俊晴第5代青年

部会長が代表受領し、平塚元由第9代青年部会長に代表挨拶をしていただきました。

記念式典後の懇親会では、松浦政幸東法連青連協会長に来賓挨拶、小池道子東法連青連協第4ブロック長に乾杯のご発声をしていただきました。懇親会では、当会会員の劇団ムジカフォンの演劇のほか、立教大学ビッグバンドクラブによる演奏が行われるなど、青年部会創立40周年記念式典は、記念式典・懇親会ともに盛大に執り行われました。



齊木青年部会長の挨拶



南山豊島法人会長



平塚第9代青年部会長



松浦東法連青連協会長



小池東法連青連協第4ブロック長



青年部会員「としま未来へ」を合唱

ご来賓の方々



小野豊島税務署長



小池東京都知事



高野豊島区長



若狭衆議院議員



池袋副都心の産業見本市開催

第10回としまものづくりメッセ

2017年3月2日(木)～4日(土)
サンシャインシティ展示ホールB

池袋副都心の産業見本市である「第10回としまものづくりメッセ」(主催:としまものづくりメッセ実行委員会)が3月2日から4日までの3日間、サンシャインシティ展示ホールBで開催され、実行委員会の一員として豊島法人会も参加しました。

今回は98社・団体から106小間が出展し、出展企業・団体のそれぞれの優れた製品や高い技術を広く発信し、ビジネスマッチングや販路拡大に役立てるとともに、経営課題の解決に向けた講演やものづくり体験イベント等も開催され、3日間の入場者は19,400名を数えました。

豊島法人会のブースでは、3日間を通して会員企業のPRの場として提供し、商品の説明やサンプル品の配布、血圧測定、マッサージをしていただきました。そのほか、税金クイズを行い、多くの来場者の方が当会ブースに足を止めました。またブース内に広報誌、入会申込書、イベント案内チラシを設置し、豊島法人会のPRにも努めました。

最終日の4日(土)は特設会場において、豊島法人会が企画しました体験教室イベント「子どものための科学教室」を開催。長嶋淳氏を講師に迎え、「びっくり空気」をテーマに、空気圧でボウリングの玉を持ち上げる実験や、風船の威力を実感する実験をし、科学の素晴らしさを楽しみながら体験しました。



開会セレモニー



にぎわう豊島法人会ブース

宿泊研修旅行会

2017年2月12日(日)～13日(月) 箱根宮ノ下富士屋ホテル

「クラシックホテルを学ぶ」と題し箱根宮ノ下富士屋ホテルにて2月12日(日)、13日(月)に55名の参加者で宿泊研修旅行会を開催いたしました。

研修会は、座学で「富士屋ホテルの歴史」講話を拝聴し、その後実際に館内を見学するツアーの2部構成です。第1部講話は富士屋ホテルコンシェルジュ折田道明氏より、日本で初めての本格的リゾートホテルの誕生・発展について創業者である山口仙之助氏の先見の明、3代目の山口正造氏のバイタリティに感嘆しながらうかがいました。第2部の館内見学会は、登録有形文化財と近代化産業遺産に指定

された歴史的建造物の至る所にある彫刻や絵画、調度品、またチャールズ・チャップリン氏が宿泊した部屋などを2つのグループに分かれ、ホテルスタッフの説明を聞きながら見学しました。

懇親会は、南山会長の挨拶ではじまり、スタンドグラスや彫刻が素晴らしいカスケードルームにて富士屋ホテル自慢のフランス料理をいただきました。また、実行委員による法人会役員クイズやじゃんけん大会で大いに盛り上がりしました。

記: 上妻 英成



折田氏による講演会



見学会 (ザ・フジヤ)



懇親会での会長挨拶

公益社団法人豊島法人会 第6回通常総会のご案内

平成29年6月13日(火)
ホテルベルクラシック東京
豊島区南大塚3-33-6 TEL 03-5950-1200(代)
JR大塚駅南口徒歩1分

第1部 第6回通常総会 16:00~17:20 4F フィガロ 議 事

第1号議案 平成28年度決算報告承認の件

第2号議案 役員改選の件

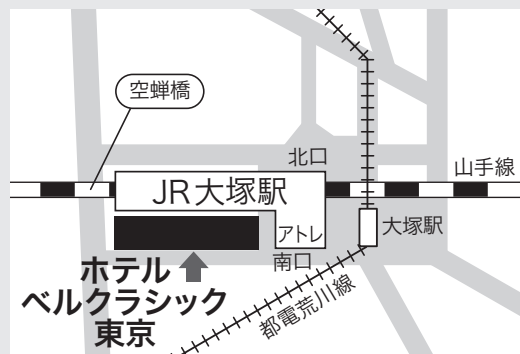
報告事項

(1) 平成28年度事業報告

(2) 平成29年度事業計画

(3) 平成29年度収支予算

第2部 会員交流会 18:00~19:20 4F フィガロ



※時間・内容等変更となる場合がございます。詳しくは豊島法人会WEBサイトをご覧ください。

別途、会員の皆様へは、5月下旬ごろにご案内を送らせていただきます。
欠席される正会員の方は、返信用ハガキにて委任状のご提出をお願い申し上げます。

すがも事業創造センター (S-biz) はお客様の本業を応援する新たなパートナーです。

「事業課題をクリアしたい」「販路拡大を目指したい」
「外部ネットワークを作りたい」「技術には自信があるがなかなか売上に結びつかない」
様々な経営上の課題をワンストップで解決いたします。



約1,000名が名物コースを疾走

2017年3月5日(日) 豊島区立千登世橋中学校・学習院周辺コース

第20回目白ロードレース

3月5日(日)に第20回目白ロードレースが開催されました。

今年は暖かく良いお天気に恵まれて約1,000名の参加者が名物コースを疾走しました。

今回は第20回という記念大会で高野之夫豊島区長、内藤政武学習院長、南山幸弘豊島法人会長も開会式に参加されました。今回のゲスト選手は旭化成陸上部より大西智也選手、鏝坂哲也選手、大六野秀敏選手の豪華3選手で、開会式での準備体操の指導や、レースの伴走、表彰式のプレゼンターとして大会を盛り上げていました。

親子が手をつないでゴールする事がルールの子親子レースのトップランナーが、ゴールのある千登世橋中学校の校庭に入ってくると声援が沸きあがり、会場は一気に盛り上がりしました。

豊島税務署の山崎前署長、尾崎法1上席をはじめとする15名の署員の方がランナーとして参加され、小野署長はじめ署員の方々の応援を受け疾走しました。

今年も豊島法人会高田支部の会員がボランティアスタッフとして貴重品クロックを担当。ランナーの方たちが安心して走れるようお手伝いをしました。

記：大淵 信之



夢をかなえる 理想の家さがし



不動産のパートナー

株式会社 音羽

代表取締役 南山 幸弘

TEL.03-3957-5757 www.otowa-gr.co.jp

1月19日私立川村小学校、1月23日千早小学校、2月1日南池袋小学校、2月18日池袋第三小学校で租税教室を開催しました。平成28年度の租税教室は、8月の私立川村小学校、11月の高南小学校を合わせて、計5校6回で実施しました。

租税教室の内容は、社会貢献委員会、青年部会、女性部会が中心となり、リハーサルを何度も行い、毎回約15名の参加者で下記のパートを分担して説明しました。

「楽しく税を考えよう」

- ①法人会の紹介 ②身近な税金 ③税金の種類
- ④税金がなくなったら ⑤税金の負担 ⑥税金の集め方・使い道
- ⑦年間教育費 ⑧まとめ(思いやり、分かち合いの心)

各校とも問いかけに対する小学生の反応も非常に良く、最後には、税金について具体的な感想を聞くことができました。

南池袋小学校の租税教室では、南池袋に会社があります中嶋富男総務委員長に年間教育費を担当していただいたほか、池袋第三小学校の租税教室では、地元の上妻英成研修税務委員長に税金の集め方・使い道を担当していただきました。母校でもあります平塚元由池袋西口支部長には年間教育費を担当していただき、新しくなった校舎の建設費を校長先生



に直接質問するなど、楽しく、親しみをもって説明されました。

来年度は、その小学校の所在地の支部の方になるべく参加してもらい、より身近な租税教室となるように検討しております。

公益社団法人豊島法人会限定福利厚生サービス

平成29年度 東京ディズニーリゾート®「コーポレートプログラム利用券」の配付開始のお知らせ

東京ディズニーリゾート特別利用券は以下の2つにご利用いただけます。

- ①東京ディズニーランド®、東京ディズニーシー®のパークチケット購入（パークチケット1名につき1枚利用可）
- ②ディズニーホテルの宿泊費（宿泊者1名につき1枚利用可）

配付枚数・補助金額 1会員 年度内5枚まで（1,000円×5枚） 有効期間 平成29年4月1日（土）～平成30年3月31日（土）

- 利用方法**
- ①パークチケット購入：パークチケット購入時にコーポレートプログラム利用券を購入窓口にご提出ください。
[お取り扱い窓口] 東京ディズニーランド・チケットブース、東京ディズニーシー・チケットブース、ディズニーストアの一部店舗など
 - ②ディズニーホテル宿泊費：チェックアウト時に、「コーポレートプログラム利用券」を各ホテルのフロントにご提出ください。
[お取り扱い窓口] ディズニーホテル(ディズニーアンパサダー®ホテル、東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ®、東京ディズニーランド®ホテル)のフロント
- 詳しくは、コーポレートプログラム利用券の裏面をご覧ください。

申込・受取方法 ご希望の方は、豊島法人会事務局まで直接お越しください。申込書をご記入していただきましたら、その場で利用券をお渡しいたします。申込書は豊島法人会のホームページからもダウンロードできます。
お問い合わせは豊島法人会事務局まで。

新装開店 Renewal Open
3月9日[木]

中国料理  素平飯店

TEL 03-3910-7144

◆ご宴会・ご会合・ご法事などにご利用下さい。

5階宴会場 80名様まで可

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 2-1-2 太平味のビル 4F



計量機器を核に
生活文化に根ざし、
社会発展・貢献する企業へ



株式会社 城北石田ハカリ

豊島区西池袋5-16-2
TEL03-3982-6637

<http://www.jyohoku-ishida.com/>

空調のご用命は
株式会社エレコ



エレコはダイキンの特工店で

TEL03-6908-1801

<http://www.eleco.co.jp/>

代表取締役 鈴木義人

西武池袋線 東長崎駅北口徒歩1分

YOSHI-SEKKOTSUIN



「外」からトリガー

「内」からエンラク

「芳」からはじまる健康生活

〒171-0051 東京都豊島区長崎 4-7-14

予約電話 03-3959-1677



<http://www.yoshi-sekkotsuin.com>

院長
田中 芳太郎

四国タオル工業会認定

タオルソムリエの

たおるショップ
あがつま

<http://www.agtm.co.jp>

豊島区池袋本町 1-6-2
tel: 03-3986-1811
e-mail: info@agtm.co.jp



WEB会員募集中!

会員登録で300円分の
ポイント進呈中♪



女性部会

2月7日(火) / ホテルベルクラシック東京

新春税務研修会・新春会員交流会



41名が参加しました

小野和之豊島税務署長による「税務行政の現状～査察事件簿～」と題した税務研修会を開催しました。大変有意義な研修となりました。その後の新春会員交流会では、東日本大震災のチャリティやボサノヴァとアコースティックギターの演奏などで楽しい時間を過ごしました。

経営研究会

2月14日(火) / 豊島法人会館3階 会議室

社会貢献講演会「再犯防止と就労支援」



参加者から熱心な質問が投げかけられました

法務省 東京矯正管区 矯正就労支援情報センター室(コレワーク) 室長 木村昭彦氏並びに矯正専門職 伊藤涼平氏を講師にお招きし、刑務所出所者等の再犯防止に関する政府の取組や、コレワークの業務の概要等についてご講演いただきました。

高田支部

2月23日(木) / ブラッスリー ラ・ムジカ

地元地域の歴史講話とワインを楽しむ会



会員以外の方も含め27名が参加しました

「目白を考える」をテーマに目白の成立から発展、これからの展望についてアトリエ村資料室代表の本田晴彦氏にご講演いただきました。講演会後の食事会で美味しいワインとフランス料理を堪能しながら、初めて参加する会員の方や地域の方とも交流して親睦を深めていただきました。

青年部会

2月24日(金)～2月28日(火) / ベトナム

海外研修旅行



10名が参加しました

ベトナムに研修旅行に行ってきました。現地に進出している池田憲治組織委員長の方の会社の方に説明していただき、現地の今の状況等について研鑽しました。

東池袋上池袋支部・池袋西口支部

3月9日(木) / 立教大学セントポールズ会館

萩原なつ子先生講演会



笑いが絶えない楽しい講演会でした

「わたしから始まる地域づくり」をテーマに立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授・萩原なつ子先生にご講演いただきました。講演前には立教大学チャペルでのパイプオルガンの演奏会も行いました。

3月14日(火) / 豊島法人会館3階 会議室

第5回理事会



すべて原案どおり承認されました

代表理事及び業務執行理事の職務執行状況などの報告事項に続き、平成29年度事業計画や収支予算、役員の選任及び退任に関する規程や女性部会の規約改定、第6回通常総会や役員改選についてなど、慎重に審議されました。

新鮮鶏卵・卵製品の卸売業

Oishi
大石商店

代表取締役 大石 正

本 社

〒171-0043 豊島区要町 1-11-11
TEL.03-3957-3070 FAX.03-3957-3001

板橋物流センター

〒175-0081 板橋区新河原 2-21-7
TEL.03-3975-3020 FAX.03-3975-3028



**印刷工場併設
プリントショップ**

大中ロットオフセット印刷

チラシ・伝票・パンフレット・封筒

オンデマンド小部数プリント

名刺・カード・小部数冊子・シール・感謝状

Tシャツetcウェアプリント

Tシャツ・ブルゾン・ユニフォーム

記念品 ギフトに

オリジナルマグカップ・エコバッグ・コースター

ユニバーサルプリント工芸(株)

代表取締役 大淵信之

豊島区雑司が谷 3-9-4

TEL 03-3988-3544

www.univp.co.jp/

生粋・酒肴 どり
名代 ししゅう
光義 留賀
まるか

豊島区東池袋 1-36-3 (豊島区役所前)

予約電話: TEL(03)3984-0045

FAX(03)3985-6100

定休日: 日曜日

営業時間: 11:00~22:30 (L.021:45)

営業時間内は休まずOPEN

**世界にはばたく
アドナー**



アドナー株式会社

PUBLICATION/EDITORSHIP/DESIGN

代表取締役

若林 正美

東京本社

〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-36-11-105

TEL 03-3986-5934 FAX 03-3971-6145

e-mail address: adoner@hkg.odn.ne.jp

和光市企画編集室

〒351-0101 埼玉県和光市白子 2-24-8

サンライズビル101

TEL048-461-1645 FAX048-461-1649

女性部会

3月21日(火) / 目白庭園 赤鳥庵

桜の茶会



和やかに会員相互の親睦を一層深めました

春の目白庭園にて今年は「桜の茶会」と題し、恒例のお茶会を開催しました。田中亜子先生をお招きし、カジュアルな雰囲気の中で日本の伝統を楽しむことができた1日でした。

池袋西口支部

3月25日(土) / 富岡製糸工場

春季研修日帰り旅行



35名が参加しました

世界遺産の富岡製糸工場を見学。VR機材を使って当時の状況を再現しながらガイドさんより説明していただき、近代化する日本を支えた生糸の生産の歴史・行程について知ることができました。

公益社団法人豊島法人会広報誌 TOSHIMA 制作・印刷・製本業務請負業者の募集

標記の件について、会員企業を対象に募集いたします。

1. 条件・委託業務内容

- (1) 豊島法人会員であり、法人会費を納入していること。
- (2) 受託業者は担当者を配置し、当会担当者との連絡調整等を適切に行いつつ、責任を持って業務を遂行できる体制を整えること。
- (3) 各号の全ページについて、デザイン、レイアウトの作成、校正を行う。
- (4) 当会広報委員会(1号につき原則3回開催)に連絡担当者及びデザイン担当者が出席し、広報誌編集に対し専門的なアドバイスをを行う。
- (5) 原稿の入稿に関しては、テキストデータ、手書き原稿の混在があり、受託者において作成、加工すること。
原稿の受け渡しについては、当会事務局へ直接受け渡すまたは電子メールを利用する。
- (6) 納品は当会事務局及び当会指定場所の合計3箇所。(豊島区内2箇所・埼玉県志木市1箇所)
- (7) 契約期間 第242号(平成29年7月20日発行)～
第249号(平成31年4月20日発行)
- (8) 仕様 20ページ、A4版、横組み、左綴じ、綴じ穴(2穴)、表1・表4のみ4色刷、それ以外は1色刷とする。
- (9) 発行日 7月20日、10月20日、1月20日、4月20日の年4回

- (10) 発行部数 4,000部

- (11) 支払いについては、月末締切、翌月20日に指定口座へ振込とする。

2. 提出資料及び期限

(1) 提出資料

① 見積書

2年間、8回受注した場合の見積額(税込)を、下記当会事務局へ送付してください。(様式は問いません)
結果を通知しますので、担当者の氏名及び電子メールアドレスを記載してください。

② 会社概要

③ 参考となるA4版の印刷実績

- (2) 提出期限 平成29年5月17日(水)17時必着

(3) 結果

総務委員会で慎重に審議し、平成29年5月下旬頃までに電子メールにてご連絡いたします。

3. その他

- (1) 提出された書類等の返却は行いません。
- (2) 業者選定の審査内容については、公表させていただきます。
- (3) 質問については、電子メールにてお送りください。
info@toshimaho.jinkai.or.jp

送付先・お問い合わせ

〒171-0014 東京都豊島区池袋2-32-4 豊島法人会館 公益社団法人豊島法人会 担当 内田 宛
TEL 03-3985-8940 info@toshimaho.jinkai.or.jp

紙を通し文化と創造を
提供する専門店



豊島区東池袋1-1-2
TEL03-3971-7111
www.wagami-takamura.com



木は人を生かし
人は木を活かす

政カネマサ大東株式会社
代表取締役 天沼友一
豊島区東池袋5-19-1
電話03-3985-1111
FAX03-3985-1112



株式会社 遠藤製餡
http://www.azukicha.com

代表取締役社長
遠藤 真一

本社
〒171-0022 東京都豊島区西池袋3-12-8
TEL 03-3986-2621 FAX 03-3980-1114
工場事務所
〒189-0003 東京都東村山市久米川町5-36-5
TEL 042-391-6205 FAX 042-395-1658
出張所 (関西) (名古屋) (東北)

WANTED

★ 会員募集中 ★



豊島区内の企業を中心に
約 3,500 社
が加入しています

豊島法人会では新規会員を随時募集しております。詳しくは本誌p.21~22をご覧ください。



今号より、豊島法人会公益法人化5周年を記念して「歴代会長インタビュー」と題し、歴代会長から現会長までのインタビューを4回にわたってお届けします。第1回目は、第7代会長を務められた真々部真光顧問にお話を伺いました。インタビューは、坂巻編集キャップ。

豊島法人会第7代会長

真々部 真光顧問

MASAMITSU MAMABE



Q1 ご出身は？

昭和2年に長野県松本市で生まれ、子供の頃はどちらかといえば結構やんちゃなタイプでした。昭和19年10月から満州の航空隊に終戦まで所属しましたが、最前線ではなかったので命の危険がなく、幸い食事とも良かったのであまり辛いと感じませんでした。その時代に私は、飛行機は



「飛行機は前進のみ」

前にしか飛ばないから、前だけを見据えて生きることを学んだように思います。

Q2 ご経歴は？

終戦後に水道橋にいた知人を頼って上京し23歳で商売を始めました。当時は手持ちの資金があったので知人の商売に投資したのですが、その商売が失敗をして裸一貫になってしまいました。その後勤めた会社の出入り業者の仕事を手伝うようになり、それが食品を扱う現在の仕事の始まりです。ブドウ糖をくるんだ玉チョコを売り歩く商売で、自分の嗅覚と直感を信じて様々なところに飛込んで営業をしました。当時はオート三輪に乗って横浜や熱海辺りまで飛び回っていたものです。

Q3 ご趣味は？

35歳から始めたゴルフが趣味で今でも続けています。最近は宿泊してゴルフだけではなく温泉も楽しむようにしています。次の予定を立てて、またゴルフに行きたいと思える気持ちを持つことが、私にとって健康に繋がっているのでしょう。

Q4 お仕事は？

食品卸会社で、全国のパチンコ店に食品を景品として卸しています。主要な仕入先は大手製菓メーカーですが、明治製菓や森永製菓とはまだ個人で商売をしていた頃に、

熱意を買われその時から特約店になっています。創業当時の日本は娯楽といえば映画とパチンコしかなく、当時のサラリーマンのささやかな楽しみは仕事帰りにちょっとパチンコをして、子供のおみやげに景品のお菓子を持って帰るといったような、パチンコがそんな家庭的な役割を持つ時代でした。



甘いものが人を幸せにしてくれると思いませんか？戦後の物資が無い時代に甘いものは皆に喜ばれまして“幸せを売るささやかな先駆者”であったと自負しています。いつも思ってきました事は、人を不幸にする仕事をしてはいけない、人の嫌がることはしない、人を幸せにでき信頼できるといわれる仕事をする事でした。

その後売り上げは順調に伸び新しく会社を要町に設けました。それが豊島区との縁となりまして現在に至っています。

Q5 豊島法人会の思い出は？

昭和48年当時は700社でしたが、町内会長であり法人会支部長でもあった役員の方達の会員増強の働きかけにより社団化への目標である5000社が達成され



ました。昭和50年4月に初代会長に就任したのは西武百貨店社長の堤清二さんで、社団化設立総会が開催された当時は、毎日こちらが税務署に出向いたり、税務署が会社を訪れるような、そんな忙しい日々でした。昭和60年には会員数は9600社を超え、増強記念バッチ



昭和60年に作られた増強記念バッチ

を作って支部長にお贈りしたこともありました。
私は過去に会長を1期務めました。妻が亡くなった時期に会長を降りました。

Q 6 今後の豊島法人会に期待することをお聞かせください

法人会とは経営者が税を正しく理解し納得して納めることを目的に作られたものです。以前会員増強の為に

訪れた会社の社長さんが、意外に経理を知らないと感じた事がありました。会員経営者さんが税理士さんや事務職に任せきりにならず、会社の実態を知り、会社を発展させ、適正な納税をしてもらうことは税務署が法人会に期待するところでもあります。

昔の金銭管理はお金の出入りだけの大福帳でしたが、今は経理上の仕分けが必要となり勉強が必要です。法人会では昭和52年6月に青年部、昭和53年4月に婦人部を設立し、それに併せて簿記講座も始めており、大変好評でした。

昨今は会員数の減少があるかもしれませんが、法人会は今後も必ず会社の為になる団体です。会社の経営と税は一体ですので、皆で正しい税を知って、頑張って納税ができるようになって頂きたいと思います。

真々部顧問にインタビューさせていただく機会を得て、法人会の存在意義とは何かを改めて考えさせられました。真々部顧問の豊島法人会への深く強い想いを感じ、私たち後輩が今後活動する上で指針とすべき理想の姿をお教えいただいたと思います。真々部顧問には、これからもご健康でいらして、末永く法人会を見守っていただきたいと心より願っております。

記：坂巻公美子



税金クイズ

問 1 「租税」の文字は、両方とも“のぎへん”になっていますが、この“のぎへん”は何を表わすでしょう？

- ① むぎ ② いね ③ たね

問 2 次のうち、所得税がかからない年金はどれでしょう？

- ① 国民年金 ② 厚生年金 ③ 遺族年金

問 3 小説「税務署長の冒険」を書いた作家は誰でしょう？

- ① 宮沢賢治 ② 司馬遼太郎 ③ 夏目漱石

答えは p.23 目次の下をご覧ください！→

平成29年度 税務職員採用試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成29年度税務職員採用試験」を行います。
興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

記

- ◇ 受験資格
- 1 平成29年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成30年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
 - 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者
- ◇ 申込手続
- 1 インターネット申込み（原則、インターネット申込みとなります。）
 - (1) 受付期間
 - ・ 平成29年6月19日(月) 9時～平成29年6月28日(水) [受信有効]
 - ・ 申込専用アドレス [\[http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html\]](http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)
 - (2) 受験案内（インターネット申込用）交付期間及び入手方法
 - ・ 平成29年5月9日(火)～平成29年6月28日(水)
 - ・ 人事院ホームページ(国家公務員採用情報NAVI) からダウンロード
[\[http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html\]](http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
(注) 東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)にも備え付けています(土・日曜日及び祝日を除く9時から17時。)
 - 2 インターネット申込みができない場合(受験申込書を郵送又は持参)
 - (1) 受付期間
 - ・ 平成29年6月19日(月)～平成29年6月21日(水)
 - ・ 郵送：平成29年6月21日(水)までの通信日付印有効
 - ・ 持参：平成29年6月21日(水)17時までの提出に限り有効
 - (2) 受験申込書提出先
希望する第1次試験地に対応する人事院各地方事務局(所)
(注) 第1次試験地が東京国税局管内の場合は人事院関東事務局
〒330-9712 さいたま市中央区新都心 1-1
 - (3) 受験申込書・受験案内(郵送・持参申込用)交付期間及び交付場所
 - ・ 平成29年5月9日(火)～平成29年6月21日(水)
 - ・ 東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)
(土・日曜日及び祝日を除く9時から17時)
- ◇ 試験日
- | | |
|-------|---|
| 第1次試験 | 平成29年9月3日(日) |
| 第2次試験 | 平成29年10月11日(水)～平成29年10月20日(金)のうち指定された日時 |
- ◇ 問合せ先
- 豊島税務署総務課(TEL 03-3984-2171 内線202)

— 東京都豊島都税事務所からのお知らせ —

4月から

固定資産税における土地・家屋の価格などがご覧になれます(23区内)

— 都税についてのお知らせ —

- ◆ 縦覧期間 平成29年4月3日(月)から6月30日(金)まで(土・日・休日を除く)
- ◆ 縦覧時間 9時～17時
- ◆ 縦覧場所 土地・家屋が所在する区にある都税事務所

縦覧できる方

平成29年1月1日現在、23区内に土地・家屋を所有する納税者の方

縦覧できる内容

所有資産が所在する区で課税されている土地・家屋の価格など(縦覧帳簿)

(注) 納税通知書は6月1日(木)に発送予定です。

東京都主税局では、本人へのなりすましなどにより、不正な目的で公簿の閲覧及び証明の申請を行うことを防止し、納税者の皆様の個人情報保護を図るために、縦覧時の本人確認等を厳格に行っております。詳しくは、東京都主税局のホームページをご覧ください。土地・家屋が所在する区にある各都税事務所にお問い合わせください。



豊島都税事務所 03-3981-1211 (代表)

便利な電子申告・電子納税等をご利用ください!

東京都では、現在、法人事業税・地方法人特別税・法人都民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税(償却資産)について、eLTAX(地方税ポータルシステム)を利用した電子申告等の受付を行っています。

東京都で現在利用できる手続きは下表のとおりです。

	法人事業税・地方法人特別税・法人都民税	事業所税(23区内)	固定資産税(償却資産) (23区内)
電子申告	○予定申告 ○中間申告 ○確定申告 ○均等割申告 ○清算確定申告 ○修正申告 など	○納付申告 ○修正申告 ○免税点以下申告 ○事業所用家屋貸付等申告	○償却資産申告
電子申請・届出	○法人設立・設置届 ○異動届出 ○中小企業者向け省エネ促進税制による減免申請 ○申告書の提出期限の延長の処分等の届出・承認申請 ○法人税に係る連結納税の承認等の届出 など	○事業所等新設・廃止 ○事業所税減免申請 ○みなし共同事業に関する明細	—
電子納税	○本税の納税 ○見込納付(確定申告分のみ) ○加算金の納付 ○延滞金の納付	○本税の納付 ○加算金の納付 ○延滞金の納付	—

利用手続についてのお問い合わせ

エルタックス

検索

eLTAX

ホームページ

<http://www.eltax.jp/>

eLTAX

ヘルプデスク

0570-081459 (左記電話につながらない場合: 03-5500-7010)

平日 午前9時～午後5時

(土日・祝日、年末年始 12/29～1/3 を除く)



平成29年度 税制改正大綱 中小企業者に係る法人税の 軽減税率が延長される!

法人会の改正要望実現へ

政府は、平成28年12月22日に平成29年度税制改正大綱を閣議決定しました。賃上げの促進や「攻めの投資」を支援するため、中小企業者について、法人税の軽減税率の延長や所得拡大促進税制の拡充、研究開発税制の見直し等が盛り込まれました。

法人税関係

■中小企業者に係る軽減税率の延長

中小企業者について、年800万円以下の所得に係る法人税率を15%に軽減する措置が2年間延長されます。

■所得拡大促進税制の拡充

中小企業者について、現行の支援措置(24年度からの給与増加額の10%税額控除)に加え、前年度比2%以上賃上げした企業は、前年度からの給与増加額の12%税額控除を受けることができます。これは、従来に比べて倍以上の税額控除となる可能性があり、中小企業者にとって朗報です。

■研究開発税制についての見直し

研究開発費(試験研究のための人件費や経費など)の一定割合(現行12%)を法人税額から控除する研究開発税制について、研究開発費の増加率が5%を超える場合には、最大17%まで控除割合を上乗せする仕組みが新たに導入されます。また、控除できる上限について、現行法人税額の25%までのところ、研究開発費の増加率が5%を超える場合には、最大10%上乗せ(最大35%まで)する仕組みも導入されます。

■中小企業向け設備投資促進税制の拡充

中小企業投資促進税制における生産性向上設備に係る即時償却について、その対象

資産に全ての器具備品及び建物附属設備が加えられます。取得価額までの即時償却と、その取得価額の7%(中小企業者等は10%)の税額控除との選択適用が可能です。

■地域中核企業向け設備投資促進税制の創設

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の改正を前提に、一定の地域内に特定地域中核事業施設を新設又は増設した場合に、その設備投資について特別償却又は税額控除が認められます。

■確定申告書提出期限に関する延長特例の見直し

法人が会計監査人を置いている場合、定款の定めなどを勘案して、各事業年度終了の日の翌日から4ヶ月を超えない範囲で申告期限が延長できます。従来に比べ1ヶ月の延長で、株主総会の時期などについて自由度が高まります。

所得税関係

■配偶者控除・配偶者特別控除の見直し

控除対象配偶者又は老人控除対象配偶者がいる場合に適用する配偶者控除が次の通りとなります。なお、合計所得金額が1,000万円を超える者については、配偶者控除が適用できないことになります。

居住者の合計所得金額	控除額	
	控除対象配偶者	老人控除対象配偶者
900万円以下	38万円	48万円
900万円超950万円以下	26万円	32万円
950万円超1,000万円以下	13万円	16万円

また、配偶者特別控除の対象となる合計所得金額は38万円超123万円以下に変更になります。(現行は38万円超76万円未満)この改正により、配偶者の給与収入額が150万円までは、38万円の控除が利用できる可能性があります。本改正は、平成30年分の所得税から適用されます。

■積立NISA制度の創設

非課税累積投資契約に対する非課税措置(積立NISA制度)を創設して、従来のNISA制度と選択して適用することが可能となります。積立NISA制度の年間投資上限額は40万円で、非課税口座開設から20年間、その口座の配当等について所得税及び住民税が非課税となります。

相続税・贈与税関係

■事業承継税制の見直し

災害等の発生前に事業承継税制の適用を受けていた会社又は受けようとしていた会社については、被害の程度に応じて、雇用確保要件を免除すると共に、災害の被害を受けた会社が破産等をした場合には、経営承継期間内でも猶予税額が免除されます。

雇用確保要件について、相続開始時又は贈与時の常時使用従業員数に100分の80を乗じて計算した数に端数が生じた場合に切り捨てることとなります。現行は切り上げ計算でしたので、小規模企業にとっては、有利に計算される場合があります。

事業承継税制と相続時精算課税の併用が可能となります。事業承継税制は、雇用確保要件などで取消が大きなリスクでしたが、相続時精算課税と併用することで2,500万円の控除と税率が20%で済むことでリスクヘッジが可能となります。

基本的には平成29年1月1日以後に相続・贈与により取得する財産に係る相続税又は贈与税について適用されます。なお、一定の経過措置が講じられる予定で、それ以前の相続税又は贈与税についても対象になる可能性があります。

■国外財産に対する相続税等の納税義務の範囲の見直し

国内に住所を有しない日本国籍を有する相続人に対する相続税の納税義務について、国外財産を課税対象外とする要件が、被相続人及び相続人が相続開始前10年以内のいずれの時においても国内に住所を有したことがないこととされました。現行は5年以内ですから、ずいぶん厳しい要件となります。本改正は、平成29年4月1日以後の相続又は贈与に対する相続税又は贈与税について適用されます。

その他

■タワーマンションに対する固定資産税・不動産取得税

タワーマンション節税が問題視されていることを受けて、タワーマンションについての固定資産税・不動産取得税について、単純な面積による計算ではなく取引単価に応じた補正を行うことになりました。一般的に上層階は増税、下層階は減税されることとなります。

■車体課税の見直し

自動車重量税については、燃費基準を見直し2年間延長されます。また、自動車取得税に対するエコカー減税、自動車税におけるグリーン化特例についても、燃費基準を見直し2年間延長されます。

☆記事内容についてのお問合せは…

TSK税理士法人

税理士 飯田 聡一郎

TEL: 03-5363-5958

FAX: 03-5363-5449

HP: <http://www.iida-office.jp/>

東京法人会連合会



「見えないところでおおきく育つ」

豊島健診センター理事長
豊島区医師会長 篠田瑞生

日頃より豊島健診センターに対しまして、法人会、豊島区民の皆様の多大なご支援をいただきありがとうございます。

最近が高齢者の二人で一人が癌になる時代です。「見えないところでおおきく育つ 間に合ううちにがん検診」

これは2016年のがん征圧月間の標語ですが豊島区はとてもガン検診に熱心な区で多くの無料検診を行っております。

胃がん検診
大腸がん検診
肺がん検診
子宮頸がん検診
乳がん検診
前立腺がん検診
豊島区B型C型肝炎ウイルス検査
胃がんリスク検診

などほぼすべての罹患可能性のあるがんの検診を無料で行っております。

健診センターは医師会が委託されたこれらのがん検診の検査窓口となり、区民の皆様の健康の助けになっていると自負しております。

法人会の皆様には、なかなか「がん検診」という言葉をお聞きになると“少し怖いなあ”“まだその年ではないよ”と思って受診にならない方が多くいらっしゃると思います。しかし最近「がんは2人に1人が罹る」とても一般的な病気です。それゆえできるだけ早期発見早期治療に努力することが一番のポイントであると思います。

症状が出てから、すなわち“お腹が痛い”“下血した”“咳が続く”“しこりがある”など見える症状があつてから、医者にかかるよりも、この区の検診を十分に利用していただき、症状のないうちから検診を受け、少しの異常所見があれば精密検査を受

けられることを強くお願いいたします。

法人会の皆様もテレビなどでご存知のようにたとえ胃や腸の異常がみつかったとしても、早期のうちでは内視鏡的に治療まで行うことができる時代になってきております。

入院期間の短縮、体への負担の軽減など、早期発見でお仕事を休業する時間も非常に短期で済むようになりました

会社勤めで中々時間が取れない方ほど、この検診制度を上手に利用し、お体の管理を行い、有意義な生活をエンジョイされますことをお願い申し上げます。

がん検診とともに、健康寿命の最大の問題となっておりますのが生活習慣病である糖尿病と、脳血管疾患であります。

これらも健診センターでの血液検査、また脳のMR検査で早期に発見が可能です。

豊島区は区長の強い主導の元いろいろな無料検診制度を設けております。それに伴いまして医師会、豊島区が合同で“豊島健康診査センター”を運営しており区民皆様の健康維持に最大限の協力しております。

企業健診につきましては特に力を入れており法人会の皆様の健康診査においては健診センターでは健診を受けられた皆様の健康のデータを健診センター独自で一括管理しており精度管理が非常に正確であると評価を得ております。

今後とも法人会の皆様の健康管理に役立っていけると自負しておりますので是非お気軽に我々豊島区健康診査センターを御社の企業健診にご利用いただくことで皆様の健康をお守りすることを約束いたします。

企業健診につきましてはご連絡いただければ、係がお伺いいたします。

まずは電話でご連絡ください。

平成29年度

すべて無料

豊島区 がん検診のご案内

自覚症状が出る前に、
定期的に受診しましょう！



豊島区がん検診PRキャラクター
ももか

＜問合せ＞ 豊島区地域保健課 ☎3987-4660

申込みが必要ながん検診 ☎電話で申込みできます *年齢基準日平成30年3月31日現在

胃がん検診

30歳以上の方
胃部X線(バリウム)検査
実施期間:通年

肺がん検診

40歳以上の方
胸部X線・胸部CT検査等
実施期間:通年

大腸がん検診

30～39歳の方
便潜血反応検査
実施期間:通年

前立腺がん検診

50～74歳の偶数年齢男性
PSA(血液検査)
実施期間:6月1日～30年1月31日
※上記の年齢で国保加入者は特定
健診で受診できます。

上記2つの電話お申込み

豊島健康診査センター ☎5974-3511
(上池袋 2-5-1 健康プラザとしま6階)

◇受付…祝日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時
土曜日・第4(12月および3月は第3)日曜日
午前8時30分～午後4時

※第4日曜日(12月・3月は第3日曜日)にも受診ができます。
4～6月は4月23日、5月28日、6月25日が検診日ですので、
ご希望の方はお早めに電話で申し込んでください。
※胃がん・肺がん同日検診をご希望の方は、検診枠にかぎりがあり
ますので、電話申し込み時にご確認ください。

上記2つの電話お申込み

豊島区地域保健課 ☎3987-4660
(東池袋 1-20-9 池袋保健所5階)

◇受付…祝日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時

その他の申込み方法

必要事項

- ①希望のがん検診名
- ②氏名(ふりがな)
- ③〒・住所
- ④生年月日(年齢)
- ⑤性別
- ⑥電話番号

はがきの場合…左記 必要事項を記入し、〒170-0013 東池袋 1-20-9
「豊島区 地域保健課 保健事業グループ」へ。

ファクスの場合…左記 必要事項を記入し、地域保健課保健事業グループ
FAX 03-6311-6840 へ。

窓口の場合…池袋保健所4階、長崎健康相談所、池袋保健所出張窓口(豊島区役所4階)へ直接
お越しください。

パソコンの場合…区ホームページトップページの右下部「便利ガイド」の中の「電子サービス」電子
申請＞電子申請手続一覧＞がん検診申込みから電子申請ができます。

申込みが不要ながん検診 対象者に受診券が届きます *年齢基準日平成30年3月31日現在

子宮頸がん検診

20歳以上の
偶数年齢女性
頸部細胞診・内診
※30・36・40歳の方は、HPV
検査を同時実施
実施期間:5月11日～30年1月31日

乳がん検診

40歳以上の
偶数年齢女性
視触診・マンモグラフィ
(乳房X線)検査
実施期間:5月11日～30年1月31日

大腸がん検診

40歳以上の方
便潜血反応検査
実施期間:通年

胃がんリスク検診 (ピロリ菌検査)

20・30歳の方のみ
血液検査
実施期間:8月1日～30年2月28日

胃がんリスク検診 (ABC検診)

40・50歳の方のみ
血液検査
実施期間:8月1日～30年1月31日
※上記の年齢で国保加入者は
特定健診で受診できます。

としま健康チャレンジ! 測定会に参加しよう!

無料!

測定会では体内の筋肉量や脂肪量、血管年齢などを測定します。
結果は解説付き専用用紙に印刷したうえで差し上げます。
健康や美容のために、何か始めたいと思っている…
運動や食事を工夫した身体づくりを考えている…
そんな方はぜひ測定会にどうぞ!

会場: 池袋保健所2階

申込み不要。直接会場までお越しください。

お問い合わせ

豊島区地域保健課 3987-4660

●測定会日程

日程	受付時間
4月22日(土)	10:00～16:00
6月23日(金)	14:00～19:00
7月22日(土)	10:00～16:00
9月29日(金)	15:00～19:00
11月26日(日)	10:00～16:00
1月20日(土)	10:00～16:00
3月4日(日)	10:00～16:00

豊島法人会の 講座セミナー 研修会

豊島法人会では、正しい税知識や経営のノウハウを身につけることができる講座や研修会、セミナーなどを各種開催しております。広報誌に同封しますチラシやWEBサイトでご案内しております。ぜひご活用ください！



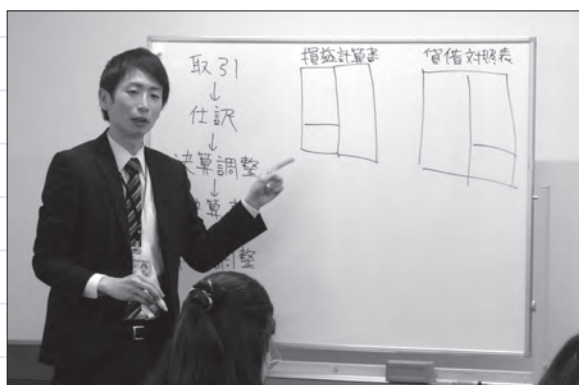
研修税務委員会

法人税申告書作成講座

全1回

平成29年2月6日(月)

豊島法人会館3階 会議室 17名受講



講師 木戸 康晴 国税調査官
(豊島税務署法人課税第1部門)

内容 決算書作成後における各別表の記載についての解説(別表四、五の関係性、所得税額控除、欠損金、交際費、役員給与など)

研修税務委員会

消費申告書作成講座

全1回

平成29年2月13日(月)

豊島法人会館3階 会議室 27名受講



講師 木戸 康晴 国税調査官
(豊島税務署法人課税第1部門)

内容 消費税等の課税、非課税の判定から申告書の作成に至るまで

研修税務委員会

印紙税講座

全1回

平成29年3月9日(木)

豊島法人会館3階 会議室 37名受講
豊島間税会と共催



講師 石田 陽子 上席国税調査官
(豊島税務署法人課税第2部門)

内容 印紙税の基礎から、実務に必要な具体例まで

決算

決算法人説明会

正しい決算と申告のためのチェックポイント、税法・通達の改正事項と活用の仕方、決算手続きと申告調整などについて説明を行います。

毎月開催 決算申告月でなくてもご利用できます。

5/11
(木)

豊島法人会館

6/6
(火)

豊島法人会館

7/6
(木)

豊島法人会館

13:30~16:00

新設

新設法人説明会

新しく会社を設立された方を対象に、法人税・消費税・源泉所得税等に関する基本的な知識や手続きについて説明を行います。

豊島税務署との共催で隔月開催

5/23
(火)

豊島法人会館

7/27
(木)

13:30~15:30

どちらも参加費無料、事前のお申込は必要ありません。

Have a break!

広報委員会コラム



広報委員を二年間務めて

今年は豊島法人会の2年毎の役員・委員改選の時期です。私も今期二年間広報委員として法人会の活動や支部長インタビュー等で多くの方々にお会いし、お話を伺えたことに感謝申し上げます。

特に豊島法人会元会長 真々部 真光様から戦後の復興と社会的な必要性から法人会が創設された経緯等は大変興味深く聴かせて頂きました。

法人会は、時代により社会的に使命は変化しているようです。個々の企業もCSR活動(企業の社会的責任)として地域社会への貢献が求められています。

個々の企業や個人では、重要性は認識されていても社会貢献活動はなかなか実施されていないと思います。豊島法人会では「ふくろ祭り」「フラフェスタ」等の地域イベントへの協力や、「租税教室」「献血活動」等の主催事業も多く実施しています。

豊島法人会の活動に会員として参加することも社会貢献活動です。参加を検討していただける方(従業員の方々やご家族の方も歓迎)は事務局までお問合せください。

記: 今宮 忠則



ふくろう回覧板 ~支部別会員リレーコラム~

法人会加入の最大のメリットは、
人生の先輩方からお話が聞けること。

法人会では多くの先輩方に会うことが出来ます。定期的に行われるイベント等は、貴重な「人生勉強の場」「ビジネスのヒントを得られる場」になり得ます。皆様、私達、後輩に対して、親身なアドバイスをして頂けますので、是非、新入社員こそ、法人会の開催するイベントへ派遣をしてみてください。きっと貴重な経験をして帰ってくると思います。

弊社は、豊島法人会に所属している企業間でいくつかコラボ企画を実現させて頂くことが出来ました。南池袋にある株式会社日刊広告社様のオフィスビルへビル管理会社の二幸産業株式会社様の御協力で弊社が販売展開する高効率LED蛍光灯製品をご紹介するショールームとしてご協力頂いております。このショールームのお蔭で展示会等への出展費用を抑えた形で新規事業のLED蛍光灯販売事業を推進することが出来ました。

小泉電機株式会社様には、LED案件でいくつか相談にのってもらったお蔭で成約に至ることが出来ました。

また、弊社が企画プロデュースしたコンパクト防寒シート「ボカボカちゃん」を印刷デザイン会社のユニバーサルプリント工芸株式会社様とコラボして、目白駅前献血活動の際のお礼の粗品としてご採用頂きました。

このようにビジネスにもつながる法人会加入を是非、新規の企業様へもお奨めしていきたいと思っております。

※尚、ご紹介させて頂いたコラボ企画にご興味のある方は、電話 03-5956-5356 担当 小平までお気軽に！



豊島法人会高田支部
レックスジャパン株式会社 営業部 小平智哉

▶▶ 次回は長崎支部の会員からのコラムの予定です。

設置協力企業・場所

(2017年4月現在)

豊島法人会広報誌 TOSHIMA は、年4回発行しております。
法人会員の方々には無料送付させていただいております。
また、一般の方でもお楽しみいただけるよう、
豊島区内のお店の店頭、会社の受付窓口などに設置しております。

次回発行は平成29年7月末ごろ予定

Summer 2017

No. 242

夏号

- 第6回通常総会
- 夏の講演会
- 歴代会長インタビュー etc

■ 東池袋

紙のたかむら	東池袋 1-1-2
大同生命保険株池袋支社	東池袋 1-5-6 アイケアビル 8F
東京信用金庫本店営業部	東池袋 1-12-5
巣鴨信用金庫東池袋支店	東池袋 1-25-10
(有)東峰フォト	東池袋 3-1-3 サンシャインワールド インポートマート 1F
(株)プリオ	東池袋 3-11-8 サンライズ小林 2F-2

■ 南池袋

(株)石の武蔵家	南池袋 1-16-20 めかりやビル 4F
高村紙業(株)	南池袋 2-22-1
エニータイムとみざわ	南池袋 2-23-4
西武信用金庫池袋支店	南池袋 2-28-13
(有)ヴィテス	南池袋 2-32-13
東信企業(株)	南池袋 3-13-9-101
珈琲倶楽部見聞録	南池袋 3-18-37 日刊広告社第一 ビル 1F

■ 上池袋

(医)豊島健康診査センター	上池袋 2-5-1 健康プラザとしま 6F
---------------	-----------------------

■ 西池袋

豊島都税事務所	西池袋 1-17-1 豊島合同庁舎
城北興業株池袋芸芸場	西池袋 1-23-1
東京商工会議所豊島支部	西池袋 3-27-12 池袋ウエスト パークビル 9F
豊島税務署	西池袋 3-33-22

■ 池袋

サンシャイン国際商事(株)	池袋 2-10-3 絆ビル 2F
巣鴨信用金庫池袋支店	池袋 2-48-1

■ 池袋本町

あがつまタオル(有)	池袋本町 1-6-2
巣鴨信用金庫池袋本町支店	池袋本町 2-15-14
東京シティ信用金庫池袋本町支店	池袋本町 2-39-12

■ 南大塚

(有)いろは寿司	南大塚 2-19-12
巣鴨信用金庫大塚支店	南大塚 2-35-5
(株)エスイージャー	南大塚 2-35-8NY ビル 3F
南大塚地域文化創造館	南大塚 2-36-1

朝日信用金庫大塚支店	南大塚 3-1-1
(株)フレンドシップインターナショナル	南大塚 3-43-12 アライビル 3F

■ 北大塚

巣鴨信用金庫北大塚支店	北大塚 2-20-1
-------------	------------

■ 巣鴨

太平商事(株)	巣鴨 2-3-6-501
巣鴨信用金庫本店営業部	巣鴨 2-10-2
(株)ながしま	巣鴨 3-28-7
巣鴨地域文化創造館	巣鴨 4-15-11

■ 駒込

(有)ティー・エヌ・コンサルティング	駒込 1-12-16 レジデンス六義園 1F
駒込地域文化創造館	駒込 2-2-2
日輸工業(株)	駒込 2-3-1 六興ビル 6F
巣鴨信用金庫駒込支店	駒込 3-3-20
巣鴨信用金庫駒込支店染井銀座出張所	駒込 6-34-6

■ 目白

(株)秀芽	目白 2-2-1
海鮮井ゆたか井丸 雑司ヶ谷店	目白 2-16-17

■ 雑司が谷

雑司が谷地域文化創造館	雑司が谷 3-1-7
ユニバーサルプリント工業(株)	雑司が谷 3-9-4

■ 長崎

興産信用金庫城西支店	長崎 1-9-3
巣鴨信用金庫椎名町支店	長崎 1-20-8
小幡解体興業(株)	長崎 2-15-8
芳接骨院・鍼灸院	長崎 4-7-14

■ 南長崎

東京信用金庫椎名町支店	南長崎 3-2-14
東京信用金庫東長崎支店	南長崎 5-28-4
システム・シャイン・サービス(株)	南長崎 6-8-10

■ 要町

東京信用金庫要町支店	要町 1-1-1
------------	----------

■ 千早

千早地域文化創造館	千早 2-35-12
-----------	------------

広く情報を発信していくために、広報誌の設置場所のご提供をお願いできませんか。お店の店頭、会社の受付窓口など、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。詳しくは、豊島法人会事務局までお問い合わせ下さい。

豊島法人会事務局 TEL 03-3985-8940 info@toshimahojinkai.or.jp

移転・休廃業その他変更点が生じましたら

専用の届がございますので、事務局までお問合せください。届がない場合、年会費が発生してしまいますので、お早めにご連絡ください。

ホームページのバナー広告募集・ 会員検索にご登録ください

豊島法人会ではこのたびホームページをリニューアルしました。リニューアルに伴いまして会員検索コーナーを新たに設けましたので、会員の皆様、是非ご登録いただき活用くださいますようお願い致します。またホームページのトップページにバナー広告の掲載スペースを設けました。お申し込みくださいますようお願い致します。

一般定期健診・生活習慣病健診について

豊島法人会では(医社) 絆アーバンハイツクリニック並びに(一財) 全日本労働福祉協会と提携し、会員やその従業員・ご家族を対象に会員特別価格で健康診断を行っております。アーバンハイツクリニックは通年、全日本労働福祉協会は春・夏の年2回実施しております。アーバンハイツクリニックは当会ホームページから申込用紙を印刷し、直接お申し込みください。全日本労働福祉協会は同協会より封書でご案内をお送りします。

年会費は口座振替が便利です

口座振替ご希望の方は、事務局までお問合せください。「預金口座振替依頼書」を送付いたします。また、ご登録いただいている口座に変更が生じた場合もご連絡ください。

決算シールについて

従来、決算法人説明会の「ご案内」に同封しておりました「決算シール」については本誌裏表紙に印刷されている「豊島法人会会員証」を切り取って、会員番号ご記入の上、申告書に添付してください。会員番号は発送時の宛名台紙に記載しております。



お問い合わせは事務局まで

公益社団法人
豊島法人会事務局

〒171-0014

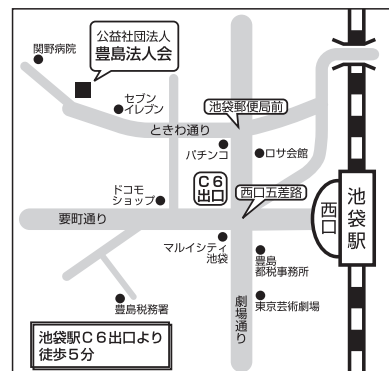
豊島区池袋 2-32-4

TEL 03-3985-8940

FAX 03-3985-5718

info@toshimahojinkai.or.jp

www.toshimahojinkai.or.jp



入会をご希望の方は右記ハガキを切り取り裏面申込書をご記入・ご捺印の上投函してください

豊島区の企業3,500社が加入している団体

豊島法人会のご案内



事業主なら
誰でも会員に
なれます

豊島法人会 は1950年に設立し、2012年に公益社団法人として認可を受けた経営者の団体です。税務や会社経営に関する各種研修会、地域における社会貢献活動を通じ、豊島区で働く経営者にとってビジネスチャンスを広げるさまざまな事業を行っています。皆様のご入会お待ちしております。

※ 会費については裏面をご覧ください

会員になると様々なメリットが受けられます

保険 共済

企業や従業員のための補償制度に団体割引による割安な制度などを利用して加入できます。
■経営者大型総合保障制度 ■ビジネスガード(業務災害総合保険)
■法人会がん保険DAYS ■貸倒保証制度 etc...

福利 厚生

法人会独自の充実した福利厚生制度を経営者や従業員の皆さんも活用できます。
■東京ディズニーリゾート®コーポレートプログラム利用券
■生活習慣病健診・一般定期健康診断 ■ラフォーレ倶楽部 etc...

社会 貢献

地域社会貢献の一員として多様な社会貢献活動に取り組んでいます。
■租税教育活動 ■中学生企業体験学習への協力
■献血活動 ■地域イベントへの事業参加・協賛 etc...

研修 講座

正しい税知識や経営のノウハウを身につけることができます。
■法人税・源泉所得税・印紙税等各種税制講座
■経理実務・経営情報・企業講演等各種経営研修 etc...

異業種 交流

同じ地域のさまざまな業種の人との出会いは、新たな事業展開のチャンスです。
■親睦ゴルフ大会
■支部・地区別会員交流 etc...

料金受取人払郵便

豊島局承認

2117

差出有効期間
平成30年9月
30日まで
(切手不要)

郵便はがき

1 7 0 8 7 8 0
1 4 2

豊島区池袋 2-32-4 豊島法人会館

公益社団法人 豊島法人会 行



法人会スケジュール SCHEDULE

5月

11日(木)	13:30～16:00	決算法人説明会	豊島法人会館
12日(金)	15:30～17:00	第1回理事会	豊島法人会館
16日(火)	15:00～19:00	女性部会平成29年度次報告会・創立40周年記念式典	ホテルベルクラシック東京
17日(水)	17:00～19:00	平成29年度経営研究会年次報告会	養老乃瀧YRイベントホール
18日(木)～31日(水)		第12回新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館2017	豊島法人会館他
22日(月)	16:00～19:00	平成29年度源泉部会年次報告会・研修会	養老乃瀧YRイベントホール
23日(火)	13:30～15:30	新設法人説明会	豊島法人会館
31日(水)～8月2日(水)	14:00～16:30	初期簿記講座	豊島法人会館

6月

1日(木)	14:00～17:00	第1回源泉所得税基礎講座	豊島法人会館
2日(金)	14:00～17:00	第2回源泉所得税基礎講座	豊島法人会館
6日(火)	13:30～16:00	決算法人説明会	豊島法人会館
13日(火)	14:00～15:30	東国原英夫氏講演会	ホテルベルクラシック東京
13日(火)	16:00～19:30	第6回通常総会	ホテルベルクラシック東京
17日(土)	10:00～16:00	目白駅前献血活動	JR目白駅前
20日(火)	14:00～15:30	平成29年度税制改正のポイント&主要別表の書き方	豊島法人会館

7月

6日(木)	13:30～16:00	決算法人説明会	豊島法人会館
21日(金)～23日(日)		東京フラフェスタ in 池袋 2017	池袋西口公園他
27日(木)	13:30～15:30	新設法人説明会	豊島法人会館

※日程・内容については変更となる場合があります。最新情報は豊島法人会 WEB サイトでご確認ください。

入会申込書

平成 年 月 日

公益社団法人豊島法人会会長 殿

貴会の趣旨に賛同し入会申込みを致します。

(フリガナ) 法 人 名			
(フリガナ) 代表者名 (役職)			
所 在 地		〒 (ビル、マンションの名称、号棟、室番号までご記入下さい。)	
書 類 等 送 付 先		〒 (ビル、マンションの名称、号棟、室番号までご記入下さい。)	
電話番号	入会理由		
FAX番号	紹介(紹介者:) 決算説明会・新設法人説明会・その他		
e-mailアドレス		ホームページアドレス	
業 種	資 本 金	決 算 期	

【会費】

会費は、資本・出資・基本金に応じ、下記のとおり定められており、貴社指定の民間金融機関、又は郵便局の口座から、年1回振替えとなります。

区 分	資本・出資・基本金(円)	年 額	区 分	資本・出資・基本金(円)	年 額
正会員	300万以下	6,000円	正会員	管内に事業所を有する法人、医療法人、学校法人、宗教法人、NPO法人、公益法人等	12,000円
	301万～999万	8,400円		子会社	
	1,000万～1,499万	9,600円		イ 広報、資料を送付する	6,000円
	1,500万～2,499万	12,000円		ロ 広報、資料を送付不要	2,400円
	2,500万～4,999万	24,000円	賛助会員	イ 法人(管内の支店法人)	12,000円
	5,000万～9,999万	36,000円		ロ 法人(管外)・個人	6,000円
	1億円以上	60,000円			

【個人情報の取扱いについて】

当会は、会員企業に係る「個人情報」を、研修会・諸会議等の開催通知、広報誌等の送付、並びに福利厚生制度等のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

「個人情報取扱いに関するポリシー」に同意いただけない場合、また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは事務局までお願いいたします。

公益社団法人豊島法人会 個人情報取扱い係

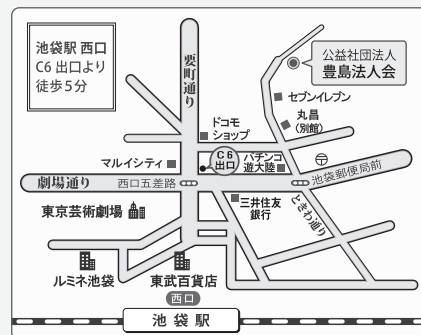
法人会記入欄

No.	開始日		区分	
支部	地区		入力日	
口座振替	書類一式	青年	女性	源泉
		経営	支部	担当役員
備考				

e-Tax 推進宣言の会

公益社団法人
豊島法人会

〒171-0014 豊島区池袋2-32-4
TEL. 03-3985-8940
FAX. 03-3985-5718
info@toshimahojinkai.or.jp
http://www.toshimahojinkai.or.jp/



青年部会創立40周年記念式典	03
第10回としまものづくりメッセ	04
宿泊研修旅行会	04
第6回通常総会のご案内	05
第20回目白ロードレース	06
豊島区内小学校で租税教室開催	07
法人会活動フラッシュ	08
豊島法人会歴代会長インタビュー	10
税金クイズ	11
豊島税務署から	12
豊島都税事務所から	13
平成29年度税制改正大綱	14
健康コラム	16
豊島区保健福祉部から	17
法人会の講座・セミナー	18
広報委員会コラム ふくろう回覧板	19
豊島法人会事務局からのお知らせ	21
豊島法人会スケジュール	22
編集後記	23



■ COVER PHOTO ■

としま産業振興プラザ「IKE・Biz」(イケビズ)
(写真：鈴木義人 広報委員長)

■ 法人会の趣旨は…

法人会とは、よき経営者をめざす85万社の会員組織です。

法人会でのさまざまな業種の人との出会いは、新しい仕事のつながりをうみだします。

法人会は、公正な税制の実現のため経営者の声を国へアピールしています。

■ 法人会のシンボルマークとは…

中心の円は、「法人会」のコア（核）である「よき経営者をめざすものの団体」を表しております。

そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字「h」に合わせ、企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを、力強く象徴しています。

p.11 税金クイズの答え 問1 ② 問2 ③ 問3 ①

編集後記

変 化

その昔、「ふみ」は硯で墨を摺り、楮(こうぞ)で作られた和紙に毛筆でしたため、その想いを人の足で時間をかけて届けられました。近代となり「手紙」はパルプ原料の上質紙に変わり、万年筆に仕込んだインクで思いをつづり、郵便ポストに投函すれば宛先に配達されるように変わりました。そして現在では、「便り」はパソコンやスマホに入力することで、子供時代の憧れであったタイムマシンのように時間と距離の概念を超えて届けられるようになりました。

そして、紙を媒体としてきたこの広報誌にも同様の変化が訪れることとなりました。

次号から共益事業報告や会員向けお知らせはリニューアルした「豊島法人会ホームページ」に、公益事業報告や読み物はこれまで通り「広報誌」に掲載される予定です。更に10年後20年後の広報誌はどんなふうに変化していくことでしょうか。変化が無い事柄は安心感と心地よさがあります。が、あえて一歩前に踏み出すことも必要と思う今日この頃です。

記：第241号編集キャップ 坂巻 公美子



F-27-1046(平成28年3月17日)